

令和8年4月21日

市民の皆様、学習人材バンク登録者様
NPO、市民団体、指定管理者様
市内企業様

見附市教育委員会学校教育課長

「わくわく体験塾」講座募集のお願い

日頃から見附市の教育行政にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

平成17年度から開始した「わくわく体験塾」は、夏休みに児童生徒の興味関心を高め、幅広い感動体験を多くの子どもたちに提供する取組みとして、学校・保護者・地域・企業・行政が連携し、推進しています。

今年度も、皆様のご協力のもと、これまでの自然・文化芸術・スポーツ・趣味などの市民の皆さんの得意な分野での講座に加えて、「みつけJobチャレ教育」(アントレプレナーシップ教育)の取組みの1つとして位置付け、子どもたちの創造力や探求心を育み、職業への理解や働くことの喜びを学ぶことで、将来の夢の幅を広げるような体験学習講座も実施したいと考えております。

記

1. わくわく体験塾講座の概要

- ① 対象 見附市立学校に在籍する小学生 (内容等により保護者同伴の講座も可)
- ② 会場 講座の実施できる場所 (原則、講座開設者から確保していただきます)
- ③ 講座の開催時期
令和8年7月26日(日)～令和8年8月24日(月) 日中・夕方・平日・休日でも可能
※夕方以降に開催する場合は、保護者の送迎や同伴が必要条件となります。
- ④ 講座内容 見附市ホームページに令和7年度の講座一覧を掲載していますので、参考としてご覧ください。

2. 申し込み

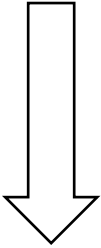
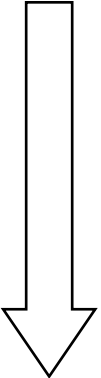
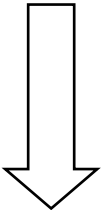
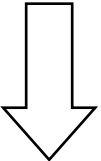
- ・提出書類 令和8年度わくわく体験塾講座申込書
- ・提出期限 令和8年5月20日(水)
- ・提出先 見附市教育委員会学校教育課 渡辺
Mail : gakkyou@city.mitsuke.niigata.jp

【留意事項】

- ① 同じ内容でも開催日時が異なるものは別講座の扱いとします。1講座につき1枚の申込書をご提出ください。
- ② 申込書の提出は可能な限り **Excelデータでの提出をお願いいたします**。申込書は見附市ホームページでダウンロードできます。メールでの様式送付も可能ですので、必要な場合は下記担当までご連絡ください。

見附市教育委員会 学校教育課
担当：渡辺 (内線 432)
Mail : gakkyou@city.mistuke.niigata.jp

わくわく体験塾 流れ

| 事務手続きの流れ | 注意事項 |
|--|--|
| <p>①講座申込(5/20 締切) 【提出資料】 ・令和8年度わくわく体験塾講座申込書</p>  <p>・参加申込書児童へ配布 (6月中旬) ・参加者抽選作業 (7月上旬)</p> | <p>①講座申込 ○申込書</p> <ul style="list-style-type: none">・1講座につき1枚提出してください・機械での読み取りを行うため、できる限りデータでの提出をお願いします・子ども10人に対して講師1人が目安 |
| <p>②参加者通知(7月中頃)</p>  | <p>②参加者通知</p> |
| <p>③講座開催 【講座開催期間】 7月26日(日)～8月24日(月)</p>  | <p>③講座開催</p> <ul style="list-style-type: none">○事故等があった場合は必ず教育委員会へご連絡ください○無断欠席のないように指導しておりますが、毎年数名の無断欠席が見られます。当日、無断欠席のあった場合にはご容赦ください |
| <p>④実績報告</p>  | <p>④実績報告</p> <ul style="list-style-type: none">・事業実施後2週間以内を目途にご提出ください |
| <p>⑤支払い</p> | <p>⑤支払い ○支払いについて</p> <ul style="list-style-type: none">・講師謝金(1回1,500円)は各講師へ、支払いを行います。 |